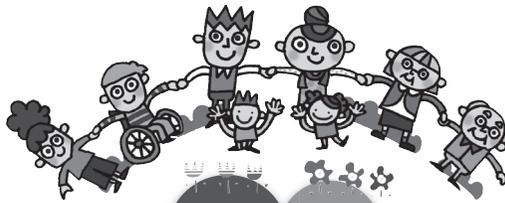


いんふおめーしょん

# 子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN



2010  
8.15

no.127

## Report

1

「国連子ども(児童)の権利条約と日本」  
院内セミナー報告 2010.6.14

東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科 ヒューマンデザイン専攻博士課程2年 宮崎 静香 2

2

子どもの権利条約 第3回日本報告審査を終えて  
—セクシュアル・マイノリティの目線から見えてくる様々な課題—

アクエリアス 運営委員 明智 カイト 4

3

第10回「こどもの権利条約具体化のための実践」助成事業報告④  
「集まれ!あそび大好きっ子」事業報告

育ち・学び支援 けろハウス 9

4

第10回「こどもの権利条約具体化のための実践」助成事業報告⑤  
「子どもの権利条約ネットワーク(NCRC)」事業報告

子どもの権利条約ネットワーク 赤池 悦子 15

## Event information

「子どもの人権連」第25回総会および学習会開催のお知らせ 8

Document 2010.3.14 ~ 2010.5.14

子どもの人権と教育関係の報道と記録から 17

Report

1

# 国連子ども(児童)の権利条約と日本 院内セミナー 報告

2010.6.14



東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科

ヒューマンデザイン専攻博士課程2年 宮崎 静香

この院内セミナーは、NPO/国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所の呼びかけで国内の NGO/NPO が協働し、衆議院第2議員会館内会議室で第2回目として開催された。当日は、管総理大臣との代表質問が衆議院本会議で開催される時間と重なることになり、当初出席と連絡をいただいていた約10人の衆議院議員はほとんど出席がかわらず、休憩時間を縫って小宮山洋子議員のみが出席となった。

参議院は、選挙前で帰省中の国会議員が多く、福島瑞穂さん、神本美恵子さん、大河原雅子さんの合計3人と少なかったが、秘書などの議員の代理の方が23人、NPO/NGO等の関係者が約50人の参加で、用意した100部の資料が不足する反響であった。

はじめに、進行役の子どもの人権連代表委員・子どもの権利条約総合研究所副代表の森田明美さんからセミナーに至るまでの経過説明が行われた。

最初のテーマは「第3回日本報告審査の概要、総括所見の内容と今後の課題」について、NGO レポート連絡会議代表の荒牧重人さんから報告が行なわれた。

2月にジュネーブで子どもの権利委員の代表が提出したNGO レポートの課題に対する予備

審査が行われ、審査に基づく追加的な情報「事前質問票 (List of issue)」を政府が提出した。5月27・28日に国連子ども(児童)の権利委員会による第3回政府報告書の審査が、9人の委員と、日本からは子どもの人権担当大使を団長とする外務省、厚労省、内閣府、警察庁などの担当者総勢22人の参加によってパレウイルソン(ジュネーブ・国連人権高等弁務官事務所)で行われた。

6月11日にジュネーブの国連ホームページに日本への第3回総括所見が出され、この日の会議で配布された所見は、NGO レポート連絡会議が緊急翻訳をして資料化したことが報告された。

院内セミナーでは審議の内容については平野裕二さんから、総括所見については荒牧重人さんから説明がされた。

審査では、冒頭人権人道大使からのプレゼンで報告された「子ども子育てビジョン」「子ども若者ビジョン」について一定の評価があった上で、どこまで子どもの権利条約に基づいているのかの疑問、また子どもの権利条約上の権利が法的な形で子ども達に保障されていない現状が指摘され、「子どもの権利基本法」の制定についての姿勢に疑念を示されたこと、子どもの貧困を根本的解決に導くための「子ども手当」

以外の多様なとりくみが必要なことへの示唆や、差別の禁止（条約2条）の観点からは、婚外子への相続などの差別への法的対応、性犯罪における男女差別などの問題が審査で取り上げられたと報告があった。

審査に参加した NGO レポート連絡会議メンバーからは、性的マイノリティーの子どもたち、婚外子、障害児教育、少年司法について追加情報提供がなされた。

全ての審査について、ここで挙げる事は出来ないが、保育所についても、量的な拡充にのみ焦点をあてるのではなく、保育の質の向上や地域社会との関係づくりを軸とした権利基盤を含めた政策の一部として保育を位置付ける必要が強調されたとした（いんふおめーしょん 126 号参照）。

総括所見の特徴としては、体罰に関するとりくみの強化、子どもの貧困問題や生活水準などを考慮した資源配分などの政策的な財政的措置の明確化を求められた事や、困難家庭の子どもたちへの支援策についての詳細な勧告が出された事とした。その上で、今後は法改正や立法措置に関わる勧告、制度や仕組みの構築に関わる勧告、実際の計画・政策措置、広報・啓発について、それぞれのレベルに合った詳細措置について国会、行政、市民社会がどのような役割を果たすのかを検討したいとした。

こうした総括所見を受けて、市民側から国会議員に望む事として、総括所見の積極的な国会での検討、「子ども権利基本法」制定の検討、「子ども省」の設置とそれに伴う法改正の働きかけが提言された。

セーブ・ザ・チルドレンジャパン シニアアド

バイザーの森田明彦さんから、今後は世界的な NGO グループとして個人通報制度に関する意見をまとめたいと考えており、各国で市民社会が意見を出す機会を持つなど、積極的に働きかけていく事が報告された。

国会議員で民主党の小宮山洋子衆議院議員からは、政府与党として「子ども家庭省」の実現をめざすとの発言があり、また福島瑞穂参議院議員からは、子ども達・市民と一緒に子どもの権利基本法を実現していくよう努めていきたいとの力強い発言があった。最後にこの院内セミナーの実施に議員として協力した民主党 神本美恵子参議院議員と大河原雅子参議院議員より、「チルドレンズ・ファースト」の考え方を政府の全ての政策に入れていく事に力を尽くしたいという熱いメッセージがあり、2時間に渡って行われた、子どもの権利の実現に向けての国会議員と市民社会との対話は幕を閉じた。



Report

# 2

## 子どもの権利条約

### 第3回日本報告審査を終えて

—セクシュアル・マイノリティの目線から見えてくる様々な課題—



アクエリアス 運営委員 明智 カイト

国連・子どもの権利委員会による3回目の日本報告審査が、今年5月最終週にジュネーブで実施されました。今回のNGOレポートには、中京大学法科大学院教員の柳本祐加子先生にお願いをしてセクシュアル・マイノリティ（同性愛、性同一性障害などの性的少数者）の子どもたちの状況を初めて書き込むことができました。

同性指向であったり、性別違和のある人たちは、人口の約3~5%ほど存在するといわれています。この統計からは、一つの教室に一人、セクシュアル・マイノリティの子どもが存在する可能性があるといえます。その多くは思春期にかけて性別違和や、周りと違う性的指向を自覚しますが、おとなたちの知識不足や間違っただい込みから適切に受け止められないまま、否定的情報に曝されるため、自らの性を受け入れ難く感じ、苦悩することになります。教職員や同級生による無自覚なからかいやいじめも多く、また家庭においても多くの親が偏見を持ったままであることからどこにも相談できず、不登校、抑うつ、自傷、家出、自殺念慮、自殺企図へと深刻化していきます。このようにセクシュアル・マイノリティの子どもたちは数多くのリスクを抱えています。

しかし残念ながら、国連・子どもの権利委員会第3回日本報告審査後に出された総括所見で

は、セクシュアル・マイノリティのことについての具体的な言及はありませんでした。総括所見に記載のあった「その他のマイノリティ」が、どこまで包括されている言葉なのかは判断が分かれると思いますが、次回の報告書作成が2016年にあるので、これからも私は一つの課題としてとりこんでいきたいと思っています。

私は当事者の一人として10代の頃から学校、家庭、社会の中で様々なリスクと向き合いながら生きてきました。今回のNGOレポートの追加情報には「セクシュアル・マイノリティへの差別に関する添付資料1」として、私の体験談も一緒に提出しています。

セクシュアル・マイノリティの子どもたちが抱えている様々なリスクや困難から見えてくることは、今の日本の教育現場には様々な課題や難問が山積みだということです。私は「女っぽい」とか「男らしくない」という理由だけでいじめられ、周囲のおとなたちからも適切な援助を受けることができませんでした。子どもたちみんなが安心して教育を受けられる環境を作って欲しいと願っています。

## 1 セクシュアル・マイノリティの子どもについて

現在、セクシュアル・マイノリティの子どもに関する政府の対応は、性教育も含め皆無に等しい状況です。そのため、セクシュアル・マイノリティの子どもは学校や家庭における無理解や叱責、人格否定、蔑視、軟禁、家からの追い出しなど、児童虐待にあたる行為に遭遇し、依然として多くの困難に直面しています。これらを原因とする不登校、抑うつ、自傷、自殺念慮などが深刻な問題となっています。また、セクシュアル・マイノリティの子どもの実態調査も行われていません。

このような状況を改善するためには、セクシュアル・マイノリティに関する正確な知識を学び、偏見や差別を除去できるようになる教育の機会を、全ての子どもたち、教職員、保護者が得られるようにすることが必要です。ここには、セクシュアル・マイノリティに対するいじめや虐待は許されない人権侵害であることも含まれます。

そして、自らの性自認や性的指向に関する悩みや、それを原因とする他の子どもたちからのいじめや、家族からの無理解等に苦しめられている子どもたちへの支援を確かなものとしてゆくことが挙げられます。そのためには、こうした悩みに耳を傾け、子どもを支えられる人材を、学校の内外に配置できるようにすることが必要です。こうした事柄に対応できる専門性のある人材の育成が急務です。

## 2 ジェンダー・ハラスメント (性的指向、性自認、性役割などを理由とするいじめや嫌がらせ)の防止

「男らしさ」「女らしさ」など性別規範に沿わないという理由によるジェンダー・ハラスメント、「ホモ」「おかま」「おとこ女」「気持ち悪い」などの言葉による暴力が常態化しています。

ジェンダー・ハラスメントの被害者はセクシュアル・マイノリティの子どもだけとは限りません。「背が低い/高い」「痩せている/太っている」などと同じような理由で、どの男子、女子も「男子のくせに○○/女子のくせに○○」などのいじめや嫌がらせの被害に遭うリスクを負っています。これらはいずれも不登校や自傷、自殺などに結びつくにも関わらず、教職員がこうした事態に介入せず、むしろ煽る場合も多々見受けられます。

このような状況を改善するためには固定的性別役割意識（いわゆる「男らしさ」「女らしさ」）に沿わないことを理由にしたジェンダー・ハラスメントの防止研修を、子ども、教職員、保護者に対し実施し、性の自己形成期にある子どもの多様な性別表現を保障していく必要があります。

## 3 「性的ないじめ」を肯定しない環境づくりが必要

セクシュアル・マイノリティの子どもを含めて学校、家庭など周囲の知識が皆無であるため、ジェンダー・ハラスメントなどの性的ないじめをはじめとする「性的な悩み（被害）の相談」について対応できる場所が子どもたちの身近に存



在しないことが挙げられます。

被害を受けた子ども自身が性的ないじめを教職員や親に対して相談するのを躊躇ってしまい、結果的に性的ないじめに我慢し耐え続ける状況が出現しています。また、そもそも子どもの悩みを受け止められる家庭環境にない場合も想定されます。

逆に教職員や親に相談したことによって状況を悪化させてしまう可能性があります。教職員や親から「男なら男らしくしろ」「女っぽいおまえに問題がある」などの無理解や叱責に遭い、子どもはさらに追い詰められる危険性を孕んでいます。

このような状況を改善するためには、セクシュアル・マイノリティであることを理由とするいじめやジェンダー・ハラスメント等が起きたときに、それに適切に介入できる力量のある専門員を学校に配置することも必要となってきます。学校におけるいじめの解決には、それへの適切な介入が不可欠です。介入の仕方によっては、さらにいじめが沈潜化した上で悪化し、被害が深刻化する場合があります。そこにセクシュアル・マイノリティの要素が入ると、いじめの構造も複雑化します。セクシュアル・マイノリティに関する理解が深く、かつ、いじめへの適切な介入ができる、高度な専門性のある人材を配置するための育成が必要です。

#### 4 性教育を充実させる

日本では若年層の HIV/AIDS の感染率が増加しています、先進国の中では例外的な国です。2008 年厚生労働省報告では、23 才までの若年

層の HIV 感染経路の 7 割以上が男性間性的接触によるとされています。しかし、現在の学校における性教育は異性指向のみを想定した内容に留まるため、性の多様性や、同性指向、同性間の性行為について知り、発生しうる健康上のリスクや、その予防方法について学ぶ機会がありません。性の多様性についてのカリキュラムを提供する必要があります。

また、学校教育の中でセクシュアル・マイノリティへの社会的偏見を払拭することが、セクシュアル・マイノリティの自尊感情を向上させ、自己の健康管理に目を向ける契機になると考えられます。

#### 5 自殺予防対策の必要性

追加情報：データ集「性的マイノリティの自殺に関する統計」からは、セクシュアル・マイノリティの子どもたちが自殺のハイリスク集団であることが読み取れます。セクシュアル・マイノリティの自殺に関しては、我が国においては非常に深刻な状況にあるにも関わらず、行政のとりにくみとしては具体的な施策が皆無です。例えば、英国の自殺予防施策では、セクシュアル・マイノリティの自殺・自傷リスクに関する研究報告書が 2008 年に発行され、同年からセクシュアル・マイノリティを自殺予防国家戦略における「精神的健康増進における特別のニーズを有するもの」と定義するなど対応を始めていますが、日本においてこのようなとりにくみは今のところありません。

自殺の背景には、当事者の大半が成長過程において、自分自身の性の在り方をどう捉えたら

良いかの正確な情報を持ちえず、周囲からのいじめや無理解の中で孤立していることが挙げられます。また、自尊感情が低いことや、「セクシュアル・マイノリティは異常な存在」だと思い込み自己否定的になったり、人生設計が上手く描けず自分の将来に絶望してしまう当事者も存在します。セクシュアル・マイノリティの自殺を減らすためには、幼少期から思春期にかけての早期段階における対応が必要であり、特に教育現場におけるとりくみ改善が望まれます。

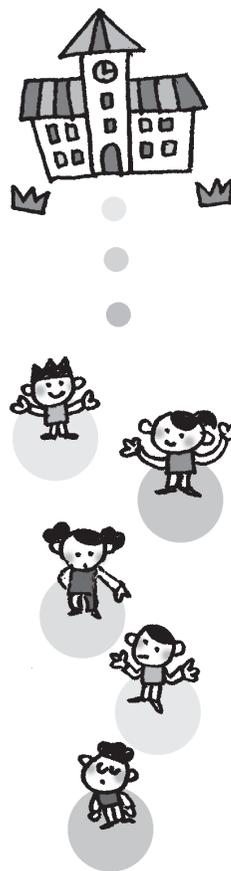
## 6 さいごに

今回結果を出せなかった主な原因としては、第3回報告審査直前にセクシュアル・マイノリティの子どもに関する追加情報を提出したこともあり、準備不足であったことが大きいです。

私は今の学校教育の中ではセクシュアル・マイノリティの子どもに限らず、差別やいじめの被害に遭うリスクはどの子どもにも存在していると考えています。様々なリスクや困難を抱えているセクシュアル・マイノリティの目線から問題提起をしていくことは、他の子どもたちの安全を充実させていくことにも繋がっていきます。私たちおとなは、いじめ、暴力、不登校、自殺未遂などをどのように予防していくのか、被害に遭った子どものケアをどうするのか、そして「性」とどのように向き合っていくのか、問われるときがきているのだと思います。

日本政府は国連自由権規約委員会より 2008 年 10 月 31 日、34 項目にわたる勧告を受けています。この項目の中にはセクシュアル・マイノリティに関する人権施策の改善勧告が含まれ

ており、このような背景を踏まえても、セクシュアル・マイノリティに関する施策を行う必要性は高いと思われます。



# 「子どもの人権連」 第25回総会および学習会 開催のお知らせ

今年5月、ジュネーブで国連子どもの権利委員会による子どもの権利条約第3回政府報告審査、選択議定書第1回報告審査が行われ、6月には総括所見が出されました。今回は「総会」のあと学習会を開催し、委員会での議論と総括所見を、子どもの権利条約の実施にいかしていくためのフォローアップにしたいと思います。

多くの方々の参加をお待ちしています。



日時

2010年9月10日(金)

場所

日本教育会館 7階 中会議室

■総会 16:10～16:40

■学習会 16:40～18:00

◆「子どもの権利」「委員会第3回政府報告審査・  
総括所見に関する報告と今後の課題」

進行／森田明美さん

◆審査・総括所見報告と特徴について 平野裕二さん

◆障害のある子どもの権利について 一木玲子さん

◆教育について 土井 彰さん

Report

3

## 第10回「子どもの権利条約具体化のための実践」 助成事業報告④

### 「集まれ！あそび大好きっ子」事業報告



育ち・学びの支援 けろハウス

#### 1 活動のねらい

わたしたちは、五條市（奈良県）内の小学生にチラシを配って参加者を募集し、遊びの場づくりをしています。昨年までは不定期な活動で、その都度参加者を募っていましたが、今年度は4月に年間計画を立て、年間6回の企画をしました。参加者も年間を通じて申し込みする子どもがほとんどです。異なる学校、異なる学年の小学生が集まり、1つのテーマにみんなできくむ中で、コミュニケーションの楽しさ、創造することの楽しさを感じ、社会性を高めることをねらいとして今年度の活動を展開してきました。

また、ボランティアに興味のある中学生・高校生にも参加を呼びかけました。自分の特技を生かせる場、自主的な社会参加の場となれるようにそれぞれの仕事を分担し、スタッフの一員として参加してもらいました。

#### 2 年間活動内容

##### 【5月／みんなでチャレンジ・ザ・ゲーム大会 in 五條】

年6回の活動の初回、チラシを見て応募して



きた70人を超える子どもたちが集まりました。内容がニュースポーツなので、運動能力の差を考慮して低学年・中学年・高学年のグループを作り、それぞれ10人程度のグループに分けられました。準備した8種目を一通り体験したあと、記録会を開きました。自分たちのグループはどれに挑戦するか、話し合って決めます。日本レクリエーション協会「全国いつでもチャレンジ・ザ・ゲーム大会」の普及審判員4人に来ていただき、正式に記録会をして申請しました。全国の記録に挑戦するという同じ目標を持つことができ、初めてであった仲間とも声を掛け合って息を合わせたり、失敗してもあきらめずに次のチャレンジをしたり、汗まみれになりな



がら運動していました。

ボランティア参加した中学生は、写真を撮るのが得意なのでカメラ係をしました。200枚も撮り、子どもたちのいい笑顔がたくさん記録されていました。小学校教員を目指す高校生は、グループの中に入り込んで子どもたちと一緒に汗を流し、小学生から慕われる存在になりました。



#### <参加者の声>

初めてであった子と「よろしく～」と言いました。みんなで一緒にチームの名前を考えました。難しかったな、どうしたらうまくできるだろう、と相談しました。記録会をするとき、「どの種目にする？」とみんなで相談して決めました。今日初めて友だちになった子と「また行きたいな」と話しました。練習の時にはうまくきなかったけど、本番では協力して48回もできてうれしかったです。

#### 【7月／空き缶でごはんを炊こう】

学校、学年ができるだけ入り交じるようにグループを作り、それぞれのグループに一人ずつ学生ボランティアが入りました。今回の活動は、参加者にジュースの空き缶を持ってきてもらい、その空き缶を使ってごはんを炊きました。普段、炊飯器で放っておいてもごはんが炊けて

いるという子どもたち、最初は「こんなので本当においしく炊けるの」と思っている子がほとんどでした。空き缶の飲み口から米を入れ、水を入れてシャカシャカ振ると米をとげます。簡単でおもしろいので、蛇口には子どもたちが押しかけてきました。缶詰の具を入れると、炊き込みご飯のようになります。それぞれのグループごとに缶詰を受け取り、どの具を入れようか、どれがおいしいかを考えながら選んでいました。人気の具は足りなくなり、グループの仲間で相談して分けていました。中には、何種類か混ぜてみたらおいしいかもしれないとチャレンジしてみる子もいて、炊きあがりを楽しみにしていました。今回は人数が多くて全員が火を扱うことはできませんでしたが、火の周りに集まって炊きあがりを待っていました。

炊きあがったご飯は、缶切りで開けて食べます。空き缶は煤で真っ黒になっていましたが、開けてみると中はおいしそうに炊けていました。炊飯器とは違い、水加減や火加減次第で炊きあがりが変わりますので、底の方が焦げている子や、少し米に芯が残っている子もいましたが、自分で作ったご飯に満足していました。



#### <参加者の声>

初めは空き缶でどうやってご飯を炊くののだ

ろうと思っていたけど、おいしいのができてびっくりしました。缶に米を入れて水を入れて振ると米が洗えるのがおもしろかったです。具を考えるのが楽しかったです。今度は全部自分でやってみたいです。

### 【8月／ネイチャーゲームを楽しもう】

ネイチャーゲーム協会の指導員に来ていただき、公園の自然の中でゲームをしたり考えたりしました。1つ目のアクティビティは、ビンゴカードのマスに書かれたキーワードに合うものを自然の中から探す「フィールドビンゴ」です。低学年も高学年も同じグループにして、グループごとに花壇や林を歩き回りました。時間が経つにつれて「何見つけた?」「こっちにこんなものがある!」と声をかけ合うようになりました。最初は一人で探してばらばらだったグループも、戻ってくるころにはひとかたまりになっていました。どんなものを見つけたか、他のグループと情報交換をすると、普段は通り過ぎてしまうような花壇の隙間や木の上の方、地面の草の根本などまでしっかり探していました。

次のアクティビティは植え込みの中に人工物を隠し、見つけるという「カモフラージュ」です。置物などのわかりやすい小物もありますが、中には昆虫や木の実の模型のようによく見ても見つけにくいものもあり、みんな真剣に探しました。普段は走り回ってばかりの子やきょろきょろしている子も、じっと植え込みを見つめ、集中していました。暑い日でしたが林の中は涼しく、2時間では2つのアクティビティしかできなかったこともあり、もっとしたいという子がほとんどでした。



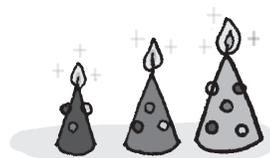
### ＜参加者の声＞

グループの子が見つけない物を見つけ、自慢でした。難しかったけど、一生懸命探して見つけました。トンボとかちょうちょが本物みたいでびっくりしました。お城の置物は自然とちがうからすぐにわかりました。夏なのに、林の中はずすしかったです。

### 【10月／ペタンクに挑戦!】

五條市ペタンク協会の指導員の方に来ていただき、本物を体験させてもらいました。子どもたちは「ペタンク」という言葉を聞くのも初めてで、まずはどのようなスポーツなのか、説明がありました。ペタンクとは、足をそろえてという意味で、じっと立ったまま鉄球のボールを投げるスポーツです。カーリングを知っている子はいたので、ルールはよく似ていると説明を受けると納得していました。世界大会もあって、日本からも代表選手が出場していると聞くと、子どもたちのやる気も増してきました。言葉で説明を聞くよりも実際にやってみたほうが早いと、体験してみました。

最初はボールの握り方もぎこちなく、なかなかうまくいきません。立ち方、握り方、腕の振り、気をつける部分はたくさんありますが、グ



ループのメンバーでお互いにチェックして、30分もしないうちにコツをつかみ、ビュットという標的の近くへ投げられるようになりました。誰に教えてもらったでもなく、何回か投げているうちにいろいろな技ができるようになる子も出てきました。高く投げてビュットのすぐ横に落としたり、手前から転がしたりと自分で技を工夫して、うまくいったらそれを見ていた子も真似をしていきました。

ゲームでは、3人がチームになって2球ずつ投げます。自分の持ち玉は2球しかないので、チームで作戦を立てないと勝てません。1球投げるごとに3人で次はどうしようか相談しながらゲームを進めていました。ゲームの回数を重ねるごとに作戦もうまくなり、おとな顔負けのゲームができるようになりました。ペタンク協会の方も、ジュニアの大会を開けると言ってくれるくらいでした。



#### <参加者の声>

最初は投げるのが難しかったけど、だんだんおもしろくなりました。鉄の玉は重たいけど、がんばりました。チームで作戦を立てて、勝ったらうれしかった。負けてもおもしろかった。また今度も絶対にやりたいです。

#### 【12月／クリスマスキャンドルを作ろう】

元小学校教員でアロマセラピストの先生に来ていただき、クリスマスキャンドルを作りました。あらかじめ溶かした緑色のパラフィンを円錐形に固めてツリーの形にするのですが、その型に使うのは円錐形のお菓子の包み紙です。子どもたちは、てっきりクリスマスだからお菓子をもらえたと思っており、まさかこのような使い方をするとは思ってもいなかったようです。破れないように包み紙をめくったりはさみを細かく使ったりと、丁寧に作業しないとパラフィンが漏れてしまいますので、みんな真剣でした。中心に芯を沈めて固定し、冷やして固めました。

ここから先の作業は、それぞれに工夫してオリジナルのキャンドルに仕上げていきます。白いパラフィンを雪が積もっているように付けたり、ビーズを貼り付けたりしてクリスマスツリーのように飾りました。作っていくうちにどんどん新しいアイデアが浮かんできたり、隣の子の作っているのを見て参考にしたりしていました。「どんなふうにした？」と、隣の子と話しながら作っている子もいて、仕上がりも見せ合いをしました。

2時間あれば十分なクラフトですが、みんなとても集中していて、あっという間に片付けの時間になってしまいました。余っている材料で新しい作品を作って、家族におみやげにするといい子もいるほど、気に入って満足のいく作品ができたようです。



### <参加者の声>

パラフィンを触るとふにゃふにゃして気持ちよかった。自分で飾りを考えて作るのがおもしろかったです。友だちと同じ飾りを付けたりちがう飾りを付けたりしました。家に帰ったら家族にプレゼントします。

### 【2月／凧を作って大空へあげよう】

広いグラウンドと、室内で絵を描けるスペースが確保できる場所を探して会場にしました。作業は、竹ひごを組んで和紙を貼るところからすると時間がないので、和紙を貼った状態の凧に絵を描くところからスタートしました。すぐに絵の具で描き出す子もいれば、鉛筆で線を引いてからでないと描けない子もいて、ただ描き始めるだけでも個性が出ていました。何を描こうかずっと悩んでいる子は、何度も鉛筆で書いては消し、納得がいくまで繰り返していました。筆を持って、線を何本も描いて絵に仕上げる子や面を塗っていく子など、それぞれです。筆の使い方が上手な子の塗り方をまねして、上手に塗れるようになった子もいます。

色を塗り終わると、隣のグラウンドへ出て凧揚げをしました。本格的に凧揚げをしたことのある子はほとんどいませんでした。最初は、自

分の凧がどこまで揚がっているかを確認せずに前ばかり見て、広いグラウンドいっぱい走り回る子がいました。そこで、うまく揚げるコツを教えてくれたのは、子どもと一緒に参加していたお父さんの一人でした。一番最初に絵を描き終わって外へ出た子は、糸をいっぱいまで伸ばしてじっとしているのに落ちてこず、最後まで一度も落とさずに揚げ続けるほどでした。

凧は一人で揚げ始めることができません。友だちに持ってもらって一緒に走り出し、離すタイミングが合って初めてうまく揚げられます。近くにいる子に頼んで持ってもらい、息を合わせて揚げていました。



### <参加者の声>

空に揚がっても見えるように、大きく絵を描きました。糸の張り具合やしっぽの付け方を変えて、バランスよくとぶように工夫しました。前を見て走っていたら凧が見えないけど、揚がると止まって凧を見れてうれしかったです。友だちに持ってもらってタイミングを合わすのが難しかったです。

## 3

## 活動の成果

限られた時間、決められたプログラムの中で難しい面もあったが、自分で考えて、選んで、決定するプロセスをいつも重視してきた。成功するか失敗するかは気にせずに、やりたいと思ったことはとりあえずやってみるのを見守ってきた。そうすることで、参加者の小学生の子どもたちも、ボランティアスタッフの中高生の子どもたちも、それぞれの立場で自信をつけられるような活動となった。学校のちがい、学年の隔たりのないグループの中で活動することで、普段の学校生活では見られないような笑顔がたくさん見られたことが、自分を表現できている何よりの証拠であると思う。今後も、この笑顔を糧に活動を続けていきたい。



Report

# 4

## 第10回「子どもの権利条約具体化のための実践」 助成事業報告⑤

### 「子どもの権利条約ネットワーク (NCRC)」事業報告



子どもの権利条約ネットワーク 赤池 悦子

子どもの権利条約ネットワーク (NCRC) は、創立以来、毎年5月に子どもの権利条約を普及するため、また子どもの意見表明・参加の実践の場として、『五月イベント』を開催してきました。1999年から2005年までの7回は子どもが企画、運営をしました。NCRCが提供するの会場と経済的負担、広報だけで、テーマもプログラムもすべて応募してきた子どもたちが決めて行くというチョット無謀にも見える企画です。

昨年は条約の採択20周年を記念して、『五月イベント』を企画運営してきたかつての子どもたちの今を語ってもらいました。そのイベントを通して、かつての子どもたちから、学校や家庭以外に自分が活躍できる場があった事、そして親や先生以外のおとなとの交流がその後の自分に大きく影響したという声が多く聞かれました。そして今も自分の能力を発揮する場がなく、自分の力をもてあましている子どもたちは沢山いる、だからもう一度子どもの企画するイベントを再開してほしいという要望がありました。それらの声にこたえるために重い腰を上げて、今年は5年ぶりに企画者を募集し、子どもたちが作り上げる『五月イベント』を再開することにしました。5年のブランクの後で、企画者が集まるかどうか不安だったのですが、昨年

のイベントに参加していた一人の中学生が自分一人でもイベントを実行したいと応募してきました。

最初は中学生の男の子二人でスタートしたのですが、途中から参加を希望する子どもも出てきて、最後は12歳から17歳までの男女8人で企画を進めて行きました。最初から始めた子どもたちと途中から参加した子どもたちの意見が合うかどうか、イベントに対する気持ちの温度差が埋まるのかどうかという心配を抱えてのスタートでした。

今年のテーマは『絵』です。絵は年齢を超え、人種を超えたコミュニケーション手段であるという観点から、意見の伝達手段として絵を使おうという企画を、最初に参加してきた中学生が提案しました。絵を通して条約を普及し、子どもの現状を訴え、それに対して自分たちにもできることが有るということを伝えたいということです。後から参加した子どもたちもすんなりとこの企画を受け入れ、どのように絵を通して意思を伝えるかの企画会議が積み重ねられて行きました。

一体どんな方法を取るのかしらと思っていたら、昔懐かしい紙芝居を作るという事でまともって行きました。伝えるテーマは条約の4つの柱『生きる権利』『参加する権利』『守られる

権利』『育つ権利』に決まりました。各自、自分のやりたいテーマを取り、二人ずつグループになって制作を始めました。もうひとつの企画として、同時に日本中の子どもに絵を描いてもらって展示したいというのです。絵を集めるために新たにチラシを作成し、絵の募集も同時並行して実施しました。

初めのうちは企画会議と言っても、自分達のおしゃべりが半分、議題に集中しないし、動きまわるし、とても会議と言えるような状況ではありませんでした。私にどうしたらよいか聞いてくる子どもたちに、自分たちの意見を表明するのだからすべて自由に企画するようにとその都度言わなければなりません。一体どうなるのかしらと内心不安になっていたのですが、紙芝居という伝達手段を決めた所から、彼らの様子が変わってきました。制作を始めると、参加者に伝える情報が正しいかどうかインターネットで検索したり、調べた情報にショックを受けたり、少しずつ変化していきました。自分の置かれている状況を、条約に照らし合わせて表現し、問題提起をした子どもがいたのですが、彼も自分の考えを掘り下げながらとても素敵な紙芝居を作り上げました。描くことに集中し、絵なんて描けるかなと言っていたことが嘘のように、それぞれテーマを深めながら、夢中になって絵を描いています。最後に読み合わせをしている彼らはそれまでとは別人のようでした。自分たちで当日のプログラムを作り上げ、役割分担を決め、準備完了です。毎週日曜日に自由が丘の事務所に集まり、10回の会議を経ての結果です。

募集した絵はギリギリまで集まらなくて、ど

うなる事かと子どもたちも心配しましたが、色々な方の協力をいただいて、結果的に沢山の絵が集まり、会場に展示することができました。当日の参加者は企画者を含め40人。グループに分かれての話し合いも盛り上がり、参加者のおとなたちも久しぶりに絵を描いて自分を表現しました。最後にそれぞれのグループが紙芝居の最後のページを発表し、参加者全員で話し合いの結果を共有してイベントを終了しました。

子どもたちのエネルギーに圧倒され続けた数ヶ月でしたが、私が出たものは沢山ありました。子どもを「待つ」ことの「大変さ」と「大切さ」。子どもの心は深いところに在って、日常の言葉や態度に隠され、なかなか見えないけれど、おとなはいつもその深いところを見る努力をしなければならない事など、忘れかけていた感覚を思い出させてくれました。企画をした子どもたちがおとなになった時、今日の事を思い出してくれたら嬉しいです。




**■ 2010/5/17 【朝日新聞】**
**児童福祉司不足、  
都市部で深刻化 虐待対応遅れの恐れ**

児童虐待に対応する児童福祉司の不足が主に都市部で深刻化し、1人あたり担当件数で都道府県の最大格差が7倍に上ることが、朝日新聞社の全国調査でわかった。財政難に悩む自治体の予算措置も限界で、迅速な対応に支障をきたす恐れもある。平均勤続年数も1年から8年まで開きがあり、質・量ともに子どもの生命を救う最前線の拡充が進まない実態が浮かんできた。調査は4月下旬、全都道府県と政令指定市、児童相談所（児相）を独自に設置する3中核市の計69自治体を対象に実施。今年4月現在の配置数で2008年度の虐待相談対応件数を割った1人あたり担当件数（新規案件のみ）は、最多が神奈川県（34.1件）で、広島県（32.6件）が続いた。横浜、堺両市なども25件以上と都市部の多さが目立つ。最少は鳥取県の4.8件だった。児童福祉司の担当件数が多いと精神的負担が増え、個別対応も中途半端になる恐れが指摘されている。児童福祉司の人員費は、人口5.7万人に1人の基準で地方交付税として自治体に配分される。神奈川県や大阪府などは予算を上乗せして4万人台に1人の水準を保っているが、急増する虐待相談に追いつかず、担当件数に応じた見直しを求める声強い。

**■ 2010/5/17 【産経新聞】**
**横浜教組教科書不使用指示  
「教育制度の根幹にかかわる」  
市議会で教委幹部が批判**

横浜市の教職員らで組織する「横浜市教職員組合」（浜教組）が市教委の採択した中学社会の歴史教科書を使わない「授業マニュアル」の冊子を作成・配布していた問題をめぐり、横浜市議会のこども青少年・教育委員会で17日、審議が行われ、横浜市教育委員会幹部が「教育制度の根幹にかかわる」「不適切」などと浜

教組の行為を批判した。また、マニュアルの回収を求めていることも明らかにされた。委員会では、浜教組が、以前から採択に反発していた自由社歴史教科書について批判し、同教科書を使わない授業例を示した「授業マニュアル」の冊子を1万人以上の教職員に配布していたことについて、複数の議員が質問した。これに対して、市教委の今田忠彦委員長は浜教組の行為が法令に違反する可能性があるとして、「自分たちが気に入らなければ法律に違反してもいいということになると、教育制度の根幹にかかわる」と厳しく批判。山田巧教育長も「不適切だと受け止めている」と述べ、浜教組に対して、マニュアルの回収を求めていることを明らかにした。

**■ 2010/5/17 【朝日新聞】**
**小6 集団接種、  
大田原市が開始 子宮頸がん予防ワクチン  
全国で初実施 栃木**

大田原市の市立金丸小学校で13日、6年生女子を対象にした子宮頸（けい）がん予防ワクチンの集団接種が始まった。同市の単独事業で、市立小学校24校（分校1校）で順次行われる予定。同ワクチンの集団接種は全国で初めてという。終了後に記者会見した地元医師や市の担当者らによると、接種を受けたのは対象となる6年生女子の10人。保健室で健康状態について問診を受けたあと、接種をした。予防ワクチン接種は約6カ月の間に3回受ける。対象となる小学校24校の6年生女子334人のうち集団接種の希望者は329人（98.5%）。

**■ 2010/5/19 【毎日新聞】**
**文科省 定住外国人の子増加、  
日本語指導教員拡充を検討**

文部科学省は日系人など定住外国人の子どもの教育に関する新たな基本方針を18日、固めた。「入りやすい公立学校」を目指し、きめ細かな指導を実現するため日本語指導にかか

わる教職員定数の拡充を検討する。文科省によると、外国人の児童生徒の公立小中高校の在籍数は99年度に1万8585人だったのが、08年度には2万8575人に達するなど増加が続いている。これを受けて、外国人の児童生徒を指導するため、通常定数より多く配置している教員の数も毎年のように増員。09年度は50人増員して全国で1035人、10年度は250人増で計1285人となった。しかし、定住外国人が多く住む地方自治体からはさらなる増員要求が毎年、政府に寄せられている。同省は今年8月をめどに、1学級当たり40人の学級編成基準を約30年ぶりに見直し、教職員定数も改善する計画をまとめる方針。この中で、日本語指導に関する定数の拡充を検討する。このほか、必要があれば学齢を過ぎても入学させるなど小中学校に入りやすい環境整備も促進する。

#### ■ 2010/5/21 【朝日新聞】

### 家庭科先生、調理師免許も必要 青森、採用条件を追加

高校家庭科の先生になるには教員免許だけでなく、調理師免許も必要になりました——。青森県教委が4月末に発表した今夏の県教員採用試験の概要に、波紋が広がっている。調理師免許を持つ教員志望の学生は少なく、家庭科を受けたくても受けられない学生が多いからだ。教育学部のある大学や教職員組合からは改善を求める声も上がっている。調理師免許を受験条件にした理由について県教委は、県立百石高校食物調理科を国認可の「調理師養成施設」として維持するのに「調理師法上、調理師の教員が1人以上必要なため」という。県立高校の家庭科教員74人のうち調理師は今のところ、2人だけで「人事が固定化される懸念があった」とし、今回の条件は「特例」と説明する。しかし、調理師免許の取得は養成施設を卒業するか、2年間の実務を積んで国家試験に合格する必要がある。このため、県教委は「来年4月までに資格を取る見込みの者」という緩和措置も設けたが、「一般学生がクリアするのはほぼ無理」とも認める。このため、突然の条件変更には戸惑う声も多い。県高校教職員組合も18日、条件撤回を求める見解を発表した。

#### ■ 2010/5/26 【毎日新聞】

### 東京都教委：「心の病」復帰の教員支援 訓練機関を開設へ

東京都教委は28日、精神疾患で休職した教員のスムーズな職場復帰を支援する訓練機関「リワークプラザ東京」を開設する。心の病で休職した教員のための専門的な訓練機関は全国でも珍しい。これまで希望者のみの参加だった復帰への訓練を基本的に必須とし、プラザで組織的に対応する。都教委は「教員に寄り添って、円滑な職場復帰を応援したい」としている。都教委によると、08年度の都内の公立学校教員の休職者788人のうち、540人は精神疾患が原因。また、都内の全教員のうち精神疾患で休職している教員の割合は0.94%で、全国平均の0.59%より高かった。職場復帰しても再休職する割合も07年度には22.6%あった。休職者が主治医から病気が快方に向かっていると判断されると、臨床心理士と校長OBなどがペアとなった「復帰アドバイザー」が、学校と相談しながら個々に応じたプログラムを作成。アドバイザーが支援しながら原則3カ月間、学校で訓練する。第1段階は週3日、半日程度ずつ出勤。第2段階では週3～5日、他の教員の授業参観や清掃指導などを通じて児童生徒と接する。最終段階は、管理職の前で授業をする。訓練終了後、都教委や精神科医、アドバイザーの合議で復帰の可否を判断する。

#### ■ 2010/5/26 【朝日新聞】

### 児童扶養手当、父子家庭にも拡大 改正法が成立

低所得の母子家庭に支給されている児童扶養手当を父子家庭にも広げる改正児童扶養手当法が26日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。非正規労働者の増加などを受け、低収入の父子家庭の生活を支援する。新たに対象となる父子家庭は約10万世帯。児童扶養手当は、所得に応じて子ども1人に最大月額4万1720円を支給する。2人目は月額5千円、3人目以降が1人月額3千円となる。年3回支給され、初回の12月には8～11月の4カ月分が支払われる。年間の就労収入が300万円未満の父子家庭が4割近くに上るなど、父

子家庭の貧困も問題になっていた。厚生労働省は必要となる年間予算を約 150 億円と見込む。

#### ■ 2010/5/27 【朝日新聞】

### すべての小中学生にデジタル教科書を産学協議会設立へ

紙の教科書に代わる「デジタル教科書」をすべての小中学生が使えるような教育環境の実現を目指す、産学協同のコンソーシアム「デジタル教科書教材協議会 (DiTT)」の設立準備会が 27 日、東京・三田の慶大で開かれた。発起人のひとりで三菱総研理事長の小宮山宏・元東大総長は「知識の量が膨大に増えた今の時代にふさわしい教育が必要」としてハードやソフトの開発、国への政策提言などを進めていく考えを明らかにした。7月の設立を目指し、すでに 30 社が入会を表明。内訳は教育関係や機器製造、放送・出版、ゲームメーカーなど多岐にわたる。発起人には、小学校教育の現場で「百ます計算」など基礎学力向上メソッドを広めた陰山英男・立命館大学教育開発推進機構教授、民間から東京の区立中学校長に転じて新しい試みで注目を集めた藤原和博・東京学芸大客員教授ら教育関係者に、樋口泰行・マイクロソフト日本法人社長や孫正義・ソフトバンク社長ら IT 企業の経営者が名を連ねた。中村伊知哉・慶大大学院メディアデザイン研究科教授は「子どもひとりあたりのパソコン台数や学校での無線 LAN の接続状況など、国際的に見て日本の取り組みは遅れている。教育のデジタル化は、国にとって教育政策だけでなく成長戦略としても重要。産学連携の受け皿として、オープンなコミュニティを作って支援したい」と協議会の目的を説明。関係省庁にもオブザーバー参加を求めるという。樋口氏は「ビジネスの世界同様、教育の現場でもネットワーク上のコンテンツを最大限利用する効果はものすごく大きい。思考力や想像力も IT の利活用で強められる」とメリットを強調。

#### ■ 2010/5/27 【読売新聞】

### 文京区長らの育休条例規定給与「半額」6月議会提案へ

東京・文京区の成沢広修区長 (44) が自治体の首長としては異例の育児休暇を取ったことに絡み、同区は、特別職が育児休暇を取った際の給与などについて定めた「文京区長及び副区長の出産、育児及び介護の期間中の公務に関する条例」案を 6 月区議会に提案することを決めた。条例案では、区長、副区長が育休と介護休暇を取った場合の給与は「半額」とした。区は、提案理由について、「区長と副区長が公務と家庭生活の両立を図ることで、広くワーク・ライフ・バランスを推進するため」としている。「地方公務員の育児休業等に関する法律」では、特別職は「育休」の対象外。こうした条例は珍しい。成沢区長は 4 月に約 2 週間、「育休」を取ったが、期間中の給与は全額支給された。

#### ■ 2010/5/28 【読売新聞】

### 小6教科書に「縄文」、10年ぶり復活

日本の歴史を扱う小学 6 年生の社会科の教科書から消えていた縄文時代が、来年度の教科書から 10 年ぶりに復活する。東京都江東区の教科書研究センターで公開された 4 社の教科書の見本には、縄文土器や土偶の写真、三内丸山遺跡 (青森市) や加曾利貝塚 (千葉市) の写真や想像復元図などが載り、当時の暮らしが記述されている。小6 社会の教科書は「ゆとり教育」に伴い、1998 年の学習指導要領改訂で、最も古い時代の記述について「農耕の始まり、古墳について調べ、大和朝廷による国土の統一の様子が分かること」と規定。2002 年度以降の教科書からは、農耕が始まったとされる弥生時代から記述が始まり、旧石器時代と縄文時代は原則として消えた。これに対して日本考古学協会は強く反発、記述の復活を求めてきたが、08 年の学習指導要領で授業時間が増加したため、「狩猟・採集や農耕生活の始まり、古墳について調べ」などと改訂。検定を経て、縄文時代の記述が復活した。ただし、旧石器時代をくわしく取り上げた教科書はなかった。

■ 2010/5/31 【朝日新聞】

**文科省、独自「事業仕分け」  
来月3・4日、学力調査も対象**

文部科学省は6月3、4日、東京・霞が関の同省内で独自の「事業仕分け」を実施する。12の事業を対象に、有識者を集めて予算の使い方について検証する。「仕分け」の対象は、全国学力調査に関する契約、「生涯学習フェスティバル」事業、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」、科学技術振興調整費のあり方など。予算は総額で2147億円にのぼる。事務処理などを外部委託する際、契約の透明性が保たれているかという点も焦点になるという。「仕分け人」は行政刷新会議が送り込む4人と、文科省が選ぶ4人の計8人の予定。文部科学政務官が対象事業の問題点を指摘し、担当課長が事業について説明。それを踏まえて仕分け人が議論し、評価を下すという流れだ。議論の中で、資金の流れがどうなっているか、何に使われたか、具体的な金額を含めて明らかにする。

■ 2010/6/3 【朝日新聞】

**教員免許に「上級」新設も 文科相、  
中教審に見直し諮問**

川端達夫文部科学相は3日、教員養成や免許制度のあり方を総合的に見直すよう、中央教育審議会に諮問した。文科省の政務三役は、通常の教員免許に加え、学校現場で教員経験を積んだ後に大学院で学んで得られる上級免許を新設し、教員免許を「2ランク制」にすることを念頭に置いている。年内にも中教審の報告を得た上で、早ければ来年の通常国会に関係法の改正案を提出する考えだ。民主党内には、通常の教員免許とは別に、8年程度教壇に立った後、各地の教職大学院で単位を取って学校経営などの専門性を身につけた教員に「専門免許状」を与えるという案がある。義務化はしないが、一定の専門性を備えていることの「証明」とし、校長や教頭へ登用する際の判断材料にも活用するという考え方で、中教審はこの案をベースに検討する方向だ。ただし、現場の教員には「教師は子どもと向き合うのが本分で、免許の種類でランク付けするのは誤りだ」という批判もあり、議論に

なるとみられる。教員養成をめぐり、民主党は昨年夏の総選挙のマニフェストで、学部4年と大学院修士課程2年を合わせた「6年制」を打ち出し、教員免許の取得に修士修了まで義務づけることを検討していた。教員の質を向上させるには、教育実習の期間を1年程度にまで延長し、よりていねいに教育すべきだという考え方だったが、その後「6年制では学費負担が重くなり、教員志望者が激減する」という指摘が強まっている。文科省の政務三役は、▽教員養成にかかる時間を増やすことは必要だが、大学院で学ぶ期間は2年にはこだわらない▽学費については公的に支援するという考えを示しており、中教審はくわしい制度設計を検討する考えだ。

■ 2010/6/10 【朝日新聞】

**教員人事権移譲、  
竹内・枚方市長が疑問  
「コスト増につながる」 大阪**

公立小中学校の教員人事権の市町村への移譲を大阪府が検討していることについて、枚方市の竹内脩市長は7日の定例記者会見で「教員採用のための人事担当者を新たに置く必要もあり、コスト増につながる」とし、「国・地方ともに財政赤字を抱えている中で、具体的にどんなメリットがあるだろうか」と疑問を呈した。また、「教育行政は、首長がどう言うべきではない。教育委員会が判断することだ」と話し、受け入れ検討のための協議についても「(北河内の他の6市長に)働きかけるつもりはない」と話した。竹内市長は2007年9月の市長就任前、01年4月から07年3月まで府教育長を務めていた。

■ 2010/6/3 【産経新聞】

**発達障害 20年で10倍  
福岡市 広がる診断、対策急務**

自閉症や学習障害など「発達障害」とされる子どもの増加が指摘されるなか、福岡市で、発達障害と診断される未就学児(0～5歳)の数が10年間で約1.5倍、20年間では10倍超になっていることがわかった。専門家は「診断基準を理解できる医師が増えたため」と説明するが、発生要因は学界などでも結論

が出ておらず、教育や医療、福祉などの分野を超えた取り組みが急務となっている。福岡市によると、発達障害と診断された未就学児は平成元年の33人から、7年には124人に増加。14年からは毎年200人を超え、21年は347人に急増した。しかし、市内の未就学児の人口は元年の8万9167人をピークに減少。12年には7万5799人まで落ち込み、その後は微増微減を繰り返しながら、21年も7万9142人にとどまっている。

#### ■ 2010/6/12 【産経新聞】

### 10年で4割近く減少 米国留学の日本人学生 日米会議

日米両国の有識者が参加して米議会内で開催されていた日米教育文化交流会議は11日、大学やシンクタンクなどへの財政支援の強化を求める共同声明を発表し、2日間の日程を終えた。日本側委員長の榎原稔三菱商事相談役は会議終了後に発表した共同声明で「日米間の学者、学生間の交流が著しく減少している」と指摘、大学やシンクタンクなどへの財政支援を強化する必要性などを訴えた会議では、日米双方の出席者が、英語教師の助手を外国から日本に招く「JETプログラム」が、民主党政権による事業仕分けの対象になっていることへの強い懸念を示した。日本からアメリカに留学する学生数は中国や韓国に比べて著しく減少。会議では、この10年で40%近く減少し、米国における留学生全体に占める日本人の割合は、13年前の10.1%から4.4%と著しく低下しているとの指摘があった。

#### ■ 2010/6/18 【産経新聞】

### 少人数学級案正式にまとまる 中教審

公立小中学校で1学級の児童・生徒人数を削減し、少人数学級の全国一律実施を提唱する報告書骨子案をまとめていた中央教育審議会初等教育分科会（分科会長・梶田叡一環太平洋大学長）は、18日の会合で骨子を正式に了承した。1学級を上限40人から35人以下とすることが前提で、同分科会は今後、文部科学省に報告書としてまとめ、提出する方針。これを受け、文科省は学級定数などを定めた義務教育標準法の改正案など関連法案を来年

の通常国会に提出したい意向で、実現すれば30年ぶりに学級定数が改正される。骨子では、40人以下と定められている1学級の児童・生徒数を引き下げ、学級の少人数化を進めるように提言。教職員の増員も必要になることなどから、定員の「改善」「充実」も求めている。少人数化した1学級の児童・生徒数については35人以下、20人以上を前提としているが、教員増員などをめぐる政府内の予算協議に配慮して、具体的な数字は盛り込まなかった。

#### ■ 2010/6/18 【毎日新聞】

### 「日本は家計の教育費負担大きい」 文部科学白書が特集

文部科学省は18日、同省の取り組みをまとめた冊子「文部科学白書」を発表した。「リーマン・ショック」以降の不況によって教育費の負担感が高まっていることを背景に、同省の白書としては初めて教育費問題の特集。「日本は国際的にみて家計の教育費負担が大きく、公的支出が少ない」と強調したうえで、「教育に十分な資源を振り向けることが喫緊の課題」とうたっている。特集では、子ども1人が幼稚園から高校まで公立、大学は国立に通った場合が約1千万円、すべて私立なら約2300万円かかるという現状を紹介。「子ども2人が私立大学に通っている場合は、勤労世帯の可処分所得の2分の1超を教育費が占める」と負担の重さを強調している。さらに、教育支出に占める私費と公費の負担割合を国際比較した場合、日本は大学などの高等教育段階では私費7割、公費3割（先進国平均＝私費3割、公費7割）と家計の負担がとりわけ重いことを指摘。政府支出に占める教育支出の割合が先進27カ国中最下位であることなど、公的支出の少なさを示すグラフをいくつも載せて、「不況で苦しい家計に教育費が重くのしかかっているが、公的支出は手薄」という日本の現状を浮かび上がらせている。

#### ■ 2010/6/20 【産経新聞】

### 自然体験豊富なほど高学歴・高収入？ 青少年教育振興機構調査

子どもの時、自然の中で遊んだ体験が豊富なほど高学歴になる？ 独立行政法人「国立

青少年教育振興機構」が、こんな調査結果をまとめた。自然経験が豊富なおとなほど、大学・大学院を卒業・修了した割合が高かった。「知的好奇心が刺激され、学習意欲が向上する可能性がある」。専門家がこう分析するだけではなく、自然体験を授業に取り入れている学校からも「子どもたちの学習意欲が高まった」という声が聞かれる。自然経験と学習の“相関関係”に注目が集まりそうだ。同機構は、昨年11月、20代～60代の男女計5千人にインターネットを通じてアンケートを実施。「海や川で貝や魚を捕ったこと」「夜空いっぱい輝く星をゆっくりみること」があるかなど子どものころの自然経験計30項目について聞いた。その上で、項目ごとに経験の度合いで「何度もある」を2点、「少しある」を1点、「ほとんどない」を0点と点数化して集計。総合得点が120点以上の「上位層」は、大学や大学院修了が50.4%と過半数を占めた。これに対して、119～76点の「中位層」では48.6%。75点以下の「下位層」では45.4%と、大学・大学院修了は徐々に割合が下がった。また、収入面でも自然経験の度合いが高い方が、高収入という傾向が出た。上位層は年収750万円以上が16.4%だったのに対し、中位層では12.7%、下位層では11.0%だった。調査にかかわった千葉大学の明石要一教授（教育社会学）は「自然で遊ぶことで探求心や知的好奇心が刺激され、学習意欲や社会への関心が高まるのではないかと分析する。

#### ■ 2010/6/21 【朝日新聞】

### 宿題「携帯で調べる」 携帯持つ中学生の8割

携帯電話を持つ中学生の8割強が、携帯でネットに接続して宿題のわからない点を調べている—こんな調査結果を、ネット調査会社「マクロミル」がまとめた。調査した中学生の約6割が1日に2時間以上携帯電話を使っており、日常生活に浸透している様子がうかがえる。調査は今年4月、携帯電話用の受験情報サイトの会員になっている全国の中学生男女200人を対象に実施した。携帯電話の使い方について尋ねたところ、宿題調べ以外では、飲食店などで使えるクーポンを利用し

たことがある生徒も76%いた。同社は「携帯電話の機能向上でネットが利用しやすくなり、今の若い世代はネットやコミュニティーサイトなどで情報を収集する人が多い。そうした傾向が中学生にもあらわれている」と話す。一方、携帯電話の使い方について「親とルールがある」と答えた中学生は39%にとどまった。「ルール」の内容は、サイトの閲覧制限（54%）、使用料金の上限（53%）、夜間利用の禁止（27%）などが多かった。

#### ■ 2010/6/23 【読売新聞】

### 免許なし職員も授業… 子どもの不利益、現場は懸念

入所する小中学生を就学させることが義務づけられた児童自立支援施設の一部で法改正後も12年にわたり、学校教育が行われていない実態が明らかになった。施設の現場では改善を求める声も強く、専門家も「憲法で保障されている権利が守られていない事態は早く改めるべきだ」と指摘する。横浜市保土ヶ谷区にある市立横浜向陽学園。入所する中学生12人は寮生活をしながら、学習や作業、クラブ活動を行い、施設内で1日を過ごす。学習は施設の福祉職員5人が指導する。ある教室では、録画したテレビのバラエティー番組が流れる中、男子生徒が寝そべったりしながらパズルやプリント学習を行っていた。「集中力が続かず、3、4時限目はリラックスする時間になっている」。梨本哲園長はそう説明する一方、「職員は教員ではない。子どもの学習意欲や集中力を引き出す力が不足しているのも事実」と打ち明けた。大阪市立阿武山学園（大阪府高槻市）では、入所する小中学生44人の中には、親から虐待を受けたり、発達障害を抱えたりする子どももいる。学籍は入所前に通っていた小中学校にある。大阪市教委の教員2人、教員免許を持つ非常勤講師5人が配置され、小中学校と同様に時間割を組んで学習指導しているが、正規の学校教育ではない。教員免許がない施設職員も授業を担当しなければならず、授業時間は学習指導要領で定められた6～7割程度だ。岸喜芳園長は「学校教育を早期に実施したい。福祉職員は、子どもと信頼関係を築き、生きる自信も引き出し

ながら、自立を支援するプロ。施設での教育は、職員と教員の連携が不可欠」と訴える。施設を管轄する大阪市子育て支援部は「分校などを設置すると、校名から施設出身者とわかる可能性がある。入所する子どもの不利益とならない方法の検討も続けている」と釈明する。小林英義・東洋大教授（児童福祉論）の話「教育を受ける権利が公の施設で守られていない事態は、法の改正時、国が十分に議論しないまま、各自治体に施設での教育のあり方を任せただのが原因で、早急に改善すべきだ」

#### ■ 2010/6/25 【朝日新聞】

### 新子育て支援策、 財源を一元化 13年度から実施めざす

政府の「子ども・子育て新システム検討会議」は25日、新たな子育て支援策をまとめた。子ども手当など子育て施策の財源を一元化して、幼稚園と保育所に分かれているサービスを「こども園」（仮称）に統一することが柱。関係法案を2011年の通常国会に提出し、13年度からの実施を目指す。現行の子育て施策は、保育所が厚生労働省、幼稚園が文部科学省と所管が分かれているほか、子ども手当や放課後児童クラブなど様々な制度がバラバラの財源で運営されている。新制度では、こうしたサービスをひとつくりに再編し、特別会計などで「子ども・子育て勘定」（仮称）を設けて財源を一元化。そこに国や自治体、企業、個人の負担金を集め、各市町村に包括交付金として拠出することで自治体が地域の実情に応じて配分できるようにする。サービスは、すべての子育て家庭を対象とする基礎給付に加え、親の仕事と育児の両立を支える施策に仕分け。基礎給付は、子ども手当や一時預かりサービスなど。子ども手当は、給付の一部を利用者側が選べる仕組みを検討。学校給食費や子育てバウチャー（利用券）制度に充てる案が浮上している。子ども手当の支給額が市町村によって異なる可能性もある。仕事と育児の両立支援には、保育のほか産休・育休の際の休業給付も含まれる。幼保を一体化した「こども園」は、指定を受けた事業者が運営し、利用者が自分で事業者を選び、直接契約する仕組みとする。民主党が昨年の衆院選マニフェ

ストで掲げた「子ども家庭省」など、新制度を担う組織を設けることも課題だ。

#### ■ 2010/7/1 【読売新聞】

### 少年鑑別所で就労指導

東京・立川市で引きこもりやニート（若年無業者）の就労支援をしている「たちかわ若者サポートステーション」が、八王子少年鑑別所で出前講座を行っている。退所後の就労の有無が再非行率に大きく影響しているため、同鑑別所が依頼した。少年鑑別所は矯正教育を行う機関ではないが、再非行防止のため、就労支援にとりくむ例が全国でも増えている。「非行少年は、現実を知らないことが多い。給料に税金がかかることも知らない場合がある」。同鑑別所の淵上康幸・首席専門官は、就労に向けた講座の必要性を強調する。出前講座を実施したきっかけは、同鑑別所が昨年、ニートの若者などを支援する地域ネットワーク作りを進める内閣府のモデル事業に参加した際、井村所長と知り合ったこと。法務省から就労支援に関して努力するよう指示されており、“渡りに船”と打診した。講座は昨年10月からほぼ月1回、約1時間ずつ行われている。入所者は、家庭裁判所での処分決定前であるため、参加は強制されない。1回あたり4～15人程度、これまで計約70人が受講した。前半には、家賃の相場や健康保険、税金の仕組みなどを教え、独り暮らしにかかる費用について講義。後半には、ハローワークやインターネットの求人サイトの存在を教え、正社員、派遣社員の違いも説明する。同ステーションの業務内容も紹介し、井村所長は「出てきた時、覚えていたらいつでも連絡して」と伝えている。

#### ■ 2010/7/2 【朝日新聞】

### 2学期制から撤退続々 授業増効果期待外れ、現場に不評

前期と後期の「2学期制」を採用した公立小中学校で、元の3学期制に戻す動きが相次いでいる。2学期制を採れば、3学期制に比べて始業式や終業式、定期テストなどの回数が減り、その分を授業に回せるメリットがあるとされてきたが、実際にはさほどの効果が

なく、逆に「前期の中に長い夏休みが入るなどしてメリハリがつかない」と不評を買う結果に。一時のブームは冷めた格好だ。1年を前期と後期に分ける2学期制では、9～10月に数日間の秋休みを置いて境目にする事が多い。文部科学省によると、導入した公立小の割合は04年度の9.4%が07年度は20.2%、公立中学校も04年度の10.4%から07年度は21.9%に増加した。ただし、右肩上がりだったのはここまで。直近の09年度の調査では小学校21.8%、中学校23.0%とわずかに増えてはいるものの、現場に目を落とすと評価する声は減っており、中止する学校が続いている。「年間で20～30時間増やせると期待したが、実際にはその半分以下だった。」09年度から3学期制に戻した大阪府四條畷市教育委員会の担当者は言う。05年から一部で2学期制を試行した兵庫県尼崎市の中学校でも、増えた授業時数は「年10時間ほど」。市教委の担当者は「この程度なら3学期制でもやりくりでひねり出せる」という。同市は昨年11月、全校導入を見送ることを決めた。横浜市では04年度までに約500の小中学校のほぼ全校が2学期制を導入したが、今年度、計11の小中学校が3学期制に戻した。市教委が実施したアンケートでは小学校長の7割が「3学期制が良い」と答えたという。群馬県太田市は04年度以降、全体の3割にあたる12の市立小中学校で2学期制を試行したが、09年度までに中止した。通知表の回数が年2回に減ることに対する保護者の反発が特に強かったという。学校側には教員の負担減に期待もあったが、保護者からは「年に3回あったほうが努力目標が増える」との声が上がり、一部の学校では、本来の2回の通知表に加えて夏休み前と冬休み前の2回、通知表に近い「振り返りカード」を作成。事務負担が逆に増えるという皮肉な結果になった。

#### ■ 2010/7/4 【産経新聞】

### いじめ再生産現象「した」「された」 双方9割 文科省調査

小学校4年から中学3年までに、「いじめられたことがある」という子どもと、「いじめたことがある」という子どもがそれぞれ9割に

上ったことが3日、文部科学省の国立教育政策研究所の調査で分かった。専門家は「いじめられた子が、いじめられないように、いじめる側に回る“いじめの再生産”現象が起きているのでは」と分析している。同研究所は、平成16年度時点で小4だった児童計596人を対象に、中3になる21年度までの6年間にわたって年2回、合計12回の調査を実施した。その結果、「1回以上、いじめられた経験がある」と回答した子どもは90.27%（538人）に上り、「1回もない」と回答したのは9.73%（58人）にとどまった。一方、「いじめた経験がある」と答えた子どもは88.59%（528人）。「いじめたことがない」と回答したのはわずか11.07%（66人）だった。「わからない」は0.34%（2人）。「いじめ」のとらえ方には個人差があるが、多くの子どもが6年間でいじめを受ける側と、いじめる側の両方を経験していることになる。

#### ■ 2010/7/5 【産経新聞】

### 保護者5人に1人が学校へ苦情や要求… 来ない親ほど理不尽

小中学生の保護者の5人に1人が学校に苦情や要望を申し立てた経験があることが、日大の佐藤晴雄教授の研究室の調査報告書で分かった。理不尽な要求をする「モンスターペアレント」が社会問題化しているが、「クラス替え要求」「卒業アルバムの作り直し」といった要求は、授業参観など学校行事にあまり参加しない親から多い傾向が分かり、佐藤教授は「保護者に学校に来て理解を深めてもらう方が問題解決につながる」と話している。調査は昨年12月下旬から今年1月末に、東京、神奈川などの小中学校計13校に在籍する児童・生徒の保護者2380人に調査を依頼。このうち1752人から回答を得た。その結果、これまでに学校に苦情などを申し出たことがある保護者は全体の21.6%に上った。苦情・要望の内容は「先生の指導全般について」が断トツ（23%）。教師の指導に口を出す保護者が増えている最近の傾向が表れた。

## ■ 2010/7/8 【産経新聞】

### 全国4万件…児童虐待7割は実母、 2割が実父 専門家「地域で防げ」

増え続ける児童虐待。全国の相談処理件数は、平成20年度で4万2662件にのぼり、5年度の26倍の水準に達した。児童相談所は人手不足に加え、虐待の多くは実の父母が加害者となっているため、親からの保護と親子の関係改善という、相反する2つの仕事を受け持つジレンマを抱える。痛ましい事件の防止に向け、何をすべきか。専門家は「児相だけでなく、地域の中でいかに防ぐかということを考えなければ」と指摘する。大阪市によると、21年度の虐待認知案件のうち、加害者が実母だったケースは66.4%、実父は20.7%。両者で全体の9割近くを占める。「児相の仕事は、よく『右手でたたいて、左手で握手する』というふうにいわれる」。ある児相の担当者が打ち明ける。虐待を受ける子どもを親から引き離すことと、再び円満な家庭環境を形成することの両方の役割を求められることを、そう例えるのだという。担当者は「矛盾した仕事を抱えるのが日本の児相の特徴。当然難しいケースもある」と話す。

## ■ 2010/7/13 【毎日新聞】

### 中教審：小中、35人学級へ 30年ぶり引き下げ提言

中央教育審議会初等中等教育分科会（分科会長＝梶田叡一・環太平洋大学学長）は12日、公立小中学校の学級編成基準の引き下げと教職員定数の改善を求める提言案をまとめた。学級編成基準の人数は示していないが、文部科学省は1学級の上限を現行の40人から35人に引き下げ、小学校低学年は30人を検討する方向。近く出される提言を受け、同省が8月に具体的な計画を決めて来年度から段階的に実施する。教員増による予算措置と法改正が必要で、財務省などとの調整や国会審議が焦点になりそうだ。基準の見直しは45人を40人にした80年度以来30年ぶり。提言案は、授業時間が約1割増となる新学習指導要領（11年度から順次完全実施）への対応や、いじめや暴力行為などの深刻化を背景に、きめ細か

な指導を行うために基準の引き下げが必要とした。高校は基準変更は行わず、学校の実情に応じた教職員定数確保を目指す。また、学級編成の権限を都道府県教委から市町村教委に移譲し、市町村の裁量に任せる制度改正も打ち出した。教員の事務負担軽減のため事務職員などの定数改善も含まれた。学級編成の基準は01年度から、都道府県教委の判断で国の標準を下回る設定もできるよう弾力化された。10年度にはすべての都道府県で低学年を中心に上限を緩和している。09年5月現在、1学級36人以上の学級で学ぶ小学生は全体の18.6%、中学生は39.8%で、それ以外は既に35人以下の学級で学んでいる。中教審の提言を受け文科省は8月に段階的な教職員定数の改善計画をまとめ、初年度分を来年度予算の概算要求に盛り込む。来年の通常国会で教職員数を定める義務教育標準法の改正を目指す方針。民主党政権は、高校授業料無償化に次ぐ教育改革として、教員の質と数の向上を掲げており、参院選マニフェストにも少人数学級の推進を盛り込んだ。



## 活動の基調

子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の実現、普及のための活動をすすめます。



●いんぷおめーしょん／子どもの人権連／NO.127／2010年8月号

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

- ◆発行日 2010年8月15日
- ◆発行 & 編集人 子どもの人権連事務局
- ◆事務所 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館6F  
TEL・FAX 03(3265)2197  
e-mail:kodomo@jtu-net.or.jp  
URL:<http://jinken-kodomo.net/>

郵便振替／0018-8-18438（子どもの人権連）  
年会費＝個人（1口）5,000円、団体（1口）10,000円